

◆歩行空間確保への取組み

県では、歩行者が安全で安心して歩行できる空間を確保するため、新たに歩道を設置する工事や、道路の路肩を広げる工事を実施しています。

交通安全対策を実施する箇所は、各市町村が策定する「交通安全対策アクションプラン」をもとに、各教育委員会・学校関係者・警察・各道路管理者などで構成する協議会で定期的に現地を確認し、自動車交通量や歩行者数等を考慮しながら優先的に整備する箇所を選定しています。

また、バイパスなど新しい道路を整備する箇所にあっては、沿道の状況を考慮しながら、歩道を設置しています。

なお、歩行者数が少ない箇所においても、交通事故が発生する恐れのある箇所については、道路の路肩を広げる工事や、舗装の色を赤色に着色するなど、歩行者の安全性向上を図っています。

《歩道整備箇所の例》



矢吹天栄線
(矢吹町・花咲工区)

《幅広路肩整備箇所の例》



国道294号
(白河市・白坂工区)

《カラー舗装箇所の例》



県道須賀川矢吹線
(矢吹町・天開工区)

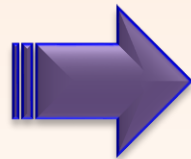
◆整備の状況

国道349号（矢祭町下関1工区）バイパス整備による歩道設置



【施工前】

○通学路に歩道が無く、路肩も狭く危険であった。




【施工後】

○歩道を設置することにより、通行者の安全が確保された。

県南地域 歩行空間確保への取組み



国道349号（矢祭町下関地内）

 お問い合わせ先
県南建設事務所
〒961-0971 白河市昭和町269番地
(電話) 道路課 0248-23-1628
管理課 0248-23-1526
(URL) <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41330a/>
棚倉土木事務所
〒963-6123 棚倉町大字関口上志宝50番地1
(電話) 0247-33-3131

令和元年8月版

福島県県南建設事務所

～安全で安心できる歩行空間の整備を進めています～

県南建設事務所管内図

【県南地区 全23箇所】

- ・交差点改良 1箇所
- ・歩道設置 20箇所
- ・路肩拡幅 2箇所

令和元年度事業箇所(市町村順)

1	白河市	歩道設置	国道294号	白河バイパス
2	白河市	歩道設置	国道294号	豊地工区
3	白河市	交差点改良	国道294号	中沢工区
4	白河市	歩道設置	棚倉矢吹線	北町橋工区
5	白河市	歩道設置	棚倉矢吹線	早稲田工区
6	白河市	歩道設置	社田浅川線	宮下工区
7	白河市	歩道設置	塙泉崎線	反町工区
8	白河市	歩道設置	伊王野白河線	夏梨工区
9	西郷村	歩道設置	増見小田倉線	後原工区
10	西郷村	歩道設置	白河羽鳥線	羽太橋工区
11	泉崎村	歩道設置	泉崎石川線	柗富工区
12	中島村	歩道設置	棚倉矢吹線	川原田工区
13	中島村	歩道設置	母畑白河線	代畑橋工区
14	矢吹町	歩道設置	須賀川矢吹線	寺内工区
15	矢吹町	歩道設置	須賀川矢吹線	東長峰工区
16	矢吹町	幅広路肩設置	須賀川矢吹線	天開工区
17	棚倉町	歩道設置	国道118号	板橋工区
18	棚倉町	幅広路肩設置	国道289号	金沢内工区
19	矢祭町	歩道設置	国道118号	並木工区
20	矢祭町	歩道設置	国道349号	下関工区
21	塙町	歩道設置	矢祭山八槻千	赤沢橋工区
22	塙町	歩道設置	塙大津港線	川上工区
23	鮫川村	歩道設置	国道289号	青生野工区

5 棚倉矢吹線 早稲田工区

事業延長 192m
事業化年度 H30
事業内容 歩道の整備
歩道幅 2.5m

至 矢吹

10 白河羽鳥線 羽太橋工区

事業延長 90m
事業化年度 H25
事業内容 歩道の整備
歩道幅 2.0m

至 天栄

20 国道349号 下関工区

事業延長 3,400m
事業化年度 H26
事業内容 歩道の整備
歩道幅 2.5m

至 水戸市

11 泉崎石川線 柗富橋工区

事業延長 475m
事業化年度 H25
事業内容 歩道の整備
歩道幅 2.5m

至 泉崎

14 須賀川矢吹線 寺内工区

事業延長 650m
事業化年度 H24
事業内容 歩道の整備
歩道幅 2.5m

至 須賀川市

17 国道118号 板橋工区

事業延長 386m
事業化年度 H30
事業内容 歩道の設置
歩道幅 2.0m

至 須賀川

23 国道289号 青生野工区

事業延長 2,720m
事業化年度 H25
事業内容 歩道の整備
歩道幅 2.5m

至 棚倉

